

F B 0 6 0 3

令和 年 月 日

税務署長 殿

納税地

電話() -

法人名

(フリガナ)

法人番号

(フリガナ)

代表者

(フリガナ)

代表者住所

(フリガナ)

通算グループ整理番号

通算親法人整理番号

法人区分

事業種目

期末現在の資本金の額又は出資金の額

旧納税地及び旧法人名等

添付書類

青色申告

一連番号

整理番号

事業年度(至)

売上金額

申告年月日

通算日付印

確認

庁指定

届書

指導等

区分

申告区分

法人税

中間

期限後

修正

地方

法人税

期限後

修正

令和 年 月 日

事業年度分の法人税

申告書

適用額詳細書

有

無

令和 年 月 日

課税事業年度分の地方法人税

申告書

提出の有無

有

無

令和 年 月 日

(中間申告の場合)

令和 年 月 日

税理士法第30条

有

税理士法第33条

有

の書面提出有

の2の書面提出有

所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	1	十億 百万 千 円	控除	所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	16	十億 百万 千 円
法人税額 (52)+(53)+(54)	2		外国税額 (別表六(二)「24」)	17		
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「5」)	3		計 (16)+(17)	18		
税額控除超過額相当額等の加算額	4		控除した金額 (12)	19		
土利地益譲渡金 課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(二)「20」)	5	0 0 0	控除しなかった金額 (18)-(19)	20		
同上に対する税額 (74)+(75)+(76)	6		所得税額等の還付金額 (20)	21		
課税留保金額 (別表三(一)「4」)	7	0 0 0	中間納付額 (14)-(13)	22		
同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	8		欠損金の繰戻しによる還付請求税額	外 23		
法人税額計 (2)-(3)+(4)+(6)+(8)	9	0 0	計 (21)+(22)+(23)	外 24		
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	10		この申告前の所得金額又は欠損金額 (59)	25		
控除税額 (60)-(60)-(61)と(62のうち少ない金額)	12		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (64)	外 26		0 0
差引所得に対する法人税額 (9)-(10)-(11)-(12)	13	0 0	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4の計」+別表七(三)「9」若しくは「21」又は別表七(四)「10」)	27		
中間申告分の法人税額	14	0 0	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5の合計」)	28		
差引確定法人税額 (13)-(14)	15	0 0	この申告による還付金額	42		
課税標準法人税額 (12)-(13)+(4)+(6)+(9の外側)-別表六(一)「14」+別表六(二)「15」)	29		外国税額の還付金額 (79)	43		
課税留保金額に対する法人税額 (5)	30		中間納付額 (40)-(39)	44		
課税標準法人税額 (29)+(30)	31	0 0 0	計 (42)+(43)	外 45		
地方法人税額 (57)	32		この申告により納付すべき法人税額 (67)	46		
税額控除超過額相当額等の加算額 (別表六(二)付表六「14の計」)	33		課税留保金額に対する法人税額 (68)	47		0 0 0
課税留保金額に係る地方法人税額 (58)	34		課税標準法人税額 (69)	48		0 0
所得地方法人税額 (32)+(33)+(34)	35		この申告により納付すべき地方法人税額 (73)	49		0 0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	36		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
外国税額の控除額 (59)-(60)-(61)と(62のうち少ない金額)	37		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
差引地方法人税額 (35)-(36)-(37)-(38)	39	0 0	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
中間申告分の地方法人税額	40	0 0	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
差引確定地方法人税額 (39)-(40)	41	0 0	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			

税理士名

税署

F B 0 6 0 3

令和 年 月 日

税務署長 殿

納税地

電話() -

法人名

(フリガナ)

法人番号

(フリガナ)

代表者

(フリガナ)

代表者住所

(フリガナ)

通算グループ整理番号

通算親法人整理番号

法人区分

事業種目

期末現在の資本金の額又は出資金の額

旧納税地及び旧法人名等

添付書類

青色申告

一連番号

整理番号

事業年度(至)

売上金額

申告年月日

通算日付印

確認

庁指定

届書

指導等

区分

申告区分

法人税

中間

期限後

修正

地方

法人税

期限後

修正

令和 年 月 日

事業年度分の法人税

申告書

適用額詳細書

有

無

令和 年 月 日

課税事業年度分の地方法人税

申告書

提出の有無

有

無

令和 年 月 日

(中間申告の場合)

令和 年 月 日

税理士法第30条

有

税理士法第33条

有

の書面提出有

の2の書面提出有

所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	1	十億 百万 千 円	控除	所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	16	十億 百万 千 円
法人税額 (48)+(49)+(50)	2		外国税額 (別表六(二)「23」)	17		
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「5」)	3		計 (16)+(17)	18		
税額控除超過額相当額等の加算額	4		控除した金額 (12)	19		
土利地益譲渡金 課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(二)「20」)	5	0 0 0	控除しなかった金額 (18)-(19)	20		
同上に対する税額 (62)+(63)+(64)	6		所得税額等の還付金額 (20)	21		
課税留保金額 (別表三(一)「4」)	7	0 0 0	中間納付額 (14)-(13)	22		
同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	8		欠損金の繰戻しによる還付請求税額	外 23		
法人税額計 (2)-(3)+(4)+(6)+(8)	9	0 0	計 (21)+(22)+(23)	外 24		
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	10		この申告前の所得金額又は欠損金額 (59)	25		0 0
控除税額 (60)-(60)-(61)と(62のうち少ない金額)	12		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (64)	外 26		0 0
差引所得に対する法人税額 (9)-(10)-(11)-(12)	13	0 0	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4の計」+別表七(三)「9」若しくは「21」又は別表七(四)「10」)	27		
中間申告分の法人税額	14	0 0	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5の合計」)	28		
差引確定法人税額 (13)-(14)	15	0 0	この申告による還付金額	41		
課税標準法人税額 (12)-(13)+(4)+(6)+(9の外側)-別表六(一)「14」+別表六(二)「15」)	28		外国税額の還付金額 (67)	42		
課税留保金額に対する法人税額 (5)	29		中間納付額 (39)-(38)	43		
課税標準法人税額 (28)+(29)	30	0 0 0	計 (41)+(42)	外 44		
地方法人税額 (53)	31		この申告により納付すべき地方法人税額 (61)	45		0 0
税額控除超過額相当額等の加算額 (別表六(二)付表六「14の計」)	32		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	33		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
所得地方法人税額 (31)+(32)+(33)	34		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	35		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
外国税額の控除額 (60)-(60)-(61)と(62のうち少ない金額)	36		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
差引地方法人税額 (34)-(35)-(36)-(37)	38	0 0	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
中間申告分の地方法人税額	39	0 0	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
差引確定地方法人税額 (38)-(39)	40	0 0	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			

税理士名

税署